

# 新報

島根県教育庁  
隠岐教育事務所

隠岐の島町港町塩口24  
電話2-9772

## 2. 生涯学習社会の実現をめざす社会教育

## 隠岐島教育要覧 (社会教育行政指標)

社会教育行政として生涯学習振興の中核を担い、島民一人一人が、その生涯にわたって行う学習を幅広く支援し、個人の学習機会を充実すると共に、その成果を生かし得る環境を醸成する。また、主体的に社会の形成に関わり、協働して地域づくり人づくりがなされる隠岐を築くための社会教育・生涯学習の推進を図る。

- ◆地域ぐるみで進める社会人権・同和教育の充実に努める。
- ◆社会教育・生涯学習活動の指導者・担当者の育成と充実に努める。
- ◆社会教育・生涯学習活動とふるさと教育の充実、学校支援体制の整備に努める。
- ◆生涯スポーツの普及・振興に努める。
- ◆芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用に努める。

### 学びを地域につなぐ

#### 教育行政指標の改定

隠岐教育事務所の社会教育の目標。旗印として示しているものは、毎年6月に発行される「隠岐島教育要覧」にある教育行政指標です。この目標を今年度少し変えました。

この目標ができた当初は（昭和50年頃）「生きがいのある（心豊かな）生活を築く社会教育」とし、個人の学習を支援することが目標でした。昭和62年から「・・・協

調と連帯ある隠岐を築く」が加わります。個人の学びを支援すること。その先に地域の連帯感の醸成に主眼が置かれた目標となりました。平成2年、「生涯学習社会の実現を目指す社会教育」という大きな目標のもと、「生涯学習社会の構築」が掲げられました。平成22年、「・・・地域課題の把握や島民の学習要求の把握とそれにふさわしい・・・」という文言が入り、生涯学習社会実現のためには社会教育行政としてどうするの

か、その役割を明らかにしました。

今年度、個人の学習計画支援の部分を取り、「個人の学習の成果を生かし得る環境を醸成する。また、主体的に社会の形成に関わり、協働して地域づくり・人づくり・・・」を加えました。個の学びの成果を地域づくりに生かすという視点を全面に打ち出しました。個の学びの支援から、個の学びを地域づくりにつなげることを旗印のひとつとしました。

更に、社会教育も学校教育も教育の基底には、人権・同和教育があります。地域づくり・人づくりの基盤もしっかりです。そういった意味を込めて、人権・同和教育に関わる項目を筆頭にしました。

地方創生が叫ばれる中、個の学びの充実と地域づくりは、密接に関連しています。社会教育行政として何ができるのか、今後も模索していきます。



### ふるさと教育

今年度、小中連携した取組のあり方や9年間を通じた系統的な計画を中学校区ごとに行うことをお願いして取り組んだ。各学校におかれましては、これまで多くの話し合いを持ち、計画等の作成に取り組んでいただき本当にありがとうございました。

一番肝要なのは、中学校区ごとに、話し合いを重ねることだと思えます。計画ができただけではなく、子供たちの学びのために更にふるさと教育を充実すべく、今後とも学校間でふるさと教育について語り合ってほしいと思います。

#### 事務連絡

「ふるさと教育推進事業」の報告について  
提出書類の(2)の実施報告書で「別紙」とありますが、これは、全体計画、一覧表をさすもので、昨年のように特徴的な活動をお書きいただくものではありません。

### 「子供」なる「子供」

お気づきの方も多いと思いますが、本年度9月号の所報より「子ども」の表記を「子供」にしています。

これまで、「子ども」としてき理由として、「供」という字が「お供え物」「大人の」お供する」などを連想させ差別的な表現であるとする考えがあり、それに沿ったものと推察しています。一方、表記の問題として、漢字とひらがなの交ぜ書きで表して良いのだろうか。という課題もありました。

文科省は、昨年6月、「子供」表記は差別表現ではないとし、省内の公用文中の表記を「子供」に統一しました。

これを受けて、所内で話し合い、所報では、「子供」と表記することにしました。

しかし、「子供」と表記することを学校等の文書で使ってくださいと求めるものではありません。事務所同様、職場で人権について考える機会にしていただけではないと思います。  
(文責 佐々木)